

## 国葬儀に関する有識者からの意見聴取結果の概要と論点の整理

令和4年12月  
故安倍晋三国葬儀事務局

故安倍晋三国葬儀事務局は、安倍元総理の国葬儀について幅広い有識者から意見を伺い、論点を整理するため、10月中旬から12月にかけて、憲法、行政法、政治学、外交等の分野の学識経験者及びマスコミ各社の論説委員等に対して意見聴取を打診した。

打診した50名近くの有識者のうち了解をいただいた21名(別添1)に対し、事務局員が対面で意見聴取事項(別添2)に沿って意見を聴取し、論点と意見を整理した。

論点は、「法的根拠と憲法との関係」、「実施の意義」、「国会との関係」、「国民の理解」、「対象者」、「経費や規模の妥当性」、「その他」と整理し、このうち「その他」では弔意表明の協力など複数の有識者から指摘のあった論点について意見を整理している。

以下、構成としては、論点ごとに事務局の責任において意見聴取結果の概要を整理し、枠で囲っている。これは、論点ごとにどのような意見が出されたかを分かりやすく説明したものである。同趣旨の意見は一つにまとめるなどしたため、必ずしも実際に出された意見の数とは一致しない。

枠囲みの次に、有識者から出された主な意見として、有識者の意見そのものを掲載している。

さらに、有識者からは主な意見として掲載している以外にも幅広く意見が出されており、それらは「意見聴取結果と論点(全文)」として別途掲載している。

なお、有識者からの意見については、「主な意見」「全文」とも全て本人に確認したものをそのまま掲載している。

(別添1)

意見聴取した有識者

池本 大輔	明治学院大学法学部教授
石川 健治	東京大学法学部教授
石埼 学	龍谷大学法学部教授
石田 三千代	チャンネルニュースアジア上級特派員 (日本担当)
岩田 温	日本学術機構代表理事
上久保 誠人	立命館大学政策科学部教授
川上 和久	麗澤大学教授
北岡 伸一	東京大学名誉教授
君塚 直隆	関東学院大学国際文化学部教授
榊原 智	産経新聞東京本社論説委員長
坂元 一哉	大阪大学名誉教授
曾我部 真裕	京都大学大学院法学研究科教授
高橋 正光	時事通信社解説委員長
詫摩 佳代	東京都立大学法学部教授
武田 真一郎	成蹊大学法学部教授
豊田 洋一	東京新聞 (中日新聞東京本社) 論説主幹
永井 利治	共同通信社論説委員長
西田 亮介	東京工業大学リベラルアーツ研究教育院准教授
細谷 雄一	慶應義塾大学法学部教授
南野 森	九州大学大学院法学研究院教授
宮間 純一	中央大学文学部教授

合計 21 名  
(五十音順)

## 意見聴取事項

### (実施の意義)

- 内閣総理大臣経験者の国葬儀（以下単に「国葬儀」という。）の実施の意義について、どう考えるか。
- 国葬儀を実施して、どのようなレガシーが残ったと考えるか。特に外交的成果について、どう評価するか。

### (国会との関係)

- 故安倍晋三国葬儀の実施にあたり、内閣総理大臣及び官房長官が衆・参の議院運営委員会に出席し、国葬儀実施の説明と質疑を行ったことについて、どう評価するか。
- 国葬儀の実施にあたり、国会との関係で、どのような手順、プロセスを取ることが望ましいと考えるか。具体的な手順、プロセス、留意すべき事項として考えられるものは何か。

### (国民の理解)

- 故安倍晋三国葬儀の実施にあたり、内閣総理大臣や官房長官が国会（議院運営委員会）や記者会見などの場で説明を行ったことについて、どう評価するか。
- 国葬儀の実施にあたり、幅広い国民の理解を得るために、どのような手順、プロセスを取ることが望ましいと考えるか。具体的な手順、プロセス、留意すべき事項として考えられるものは何か。

### (対象者)

- 内閣総理大臣経験者の葬儀のあり方については、その時々の内閣において、様々な事情を総合的に勘案し、その都度ふさわしい形を判断してきたことについて、どう評価するか。
- 内閣総理大臣経験者のうち、どういった要素をもって国葬儀の対象とすることが妥当と考えるか。その際、留意すべき事項として考えられるものは何か。

### (経費や規模の妥当性)

- 今般の経費（式典、警備、接遇、儀仗で12億円台半ば）、規模（参列者約4千2百人、一般献花者約2万5千人）について、どう評価するか。
- 国葬儀の経費や規模（会場、一般献花を含む）について、留意すべき事項として考えられるものは何か。

### (その他)

- 国葬儀の実施にあたり、その他留意すべき事項として考えられるものは何か。

## (論点) 法的根拠と憲法との関係

注：以下、○の項目に「・」で掲げた意見は、基本的に有識者名五十音順で並べている  
(ただし同趣旨の意見は一つにまとめるなどしているため、一部ずれがある。)

### ○国葬儀の実施に当たっての法的根拠の必要性については、

- ・ 行政権の行使であり、法律上の根拠は必要ない
- ・ 行政権に属し、侵害留保説に立てば、閣議決定で決められる
- ・ 重要事項留保説に立っても、一度限りの儀式を行うことは法的議論として重要事項にも当たらず法律上の根拠は必要ない
- ・ 政府による国葬儀の理解（「国葬儀とは、国の儀式として行う葬儀」）からすれば重要事項に当たる可能性は低い
- ・ 国葬儀は民主主義社会における重要事項であり、法律の根拠を要すると解すべき 等

### ○憲法第 14 条（法の下での平等）との関係については、

- ・ 他の国民が権利利益において不平等扱いを受けたとは言えない
- ・ 元総理大臣として顕著な功績を挙げたことをもって国葬儀の対象とすることは特別扱いの合理性がある
- ・ 国葬儀の対象とすることにより権利義務に変動が生じたり特典が与えられるわけでもなく、歴代最長の総理大臣経験者の国葬儀を行うことが合理的でないとは言えない 等

### ○憲法第 19 条（思想及び良心の自由）との関係については、

- ・ 強制のモメントが全くなく、思想の自由との関係では全く問題ない
- ・ 事実上の強制よりはるかに手前にある 等

### ○憲法第 20 条第 3 項（政教分離）との関係については、

- ・ 儀式を実施すること自体が許されているのであれば、特定宗教の形式をとらない限り、政教分離に反するとの批判は当たらない
- ・ 社会通念上、社会常識から判断すれば憲法上の問題はない
- ・ 憲法第 20 条第 3 項（国による宗教的活動の禁止）に違反の疑いがある

等

(有識者から出された主な意見)

注：以下、意見は有識者名五十音順で掲載。

- 法的根拠についての政府の説明が曖昧だった。行政権の行使であり、法律は必要ないということを最初からはっきり言うべきだった。
- 一度限りの儀式を行うことが法的議論として重要事項に当たるかという点、当たらない。そのため、重要事項留保説に立っても、今回の国葬儀は法律上の根拠は必要ないとする。
- 特定の政治家が国葬儀の対象になったからといって、他の国民が権利利益において不平等扱いを受けたとは言えず、そもそも憲法第14条の問題ではない。
- 憲法第19条の思想の自由の侵害は、個々の国民が何らかの強制をされるのが前提。強制のモメントが全くないため、思想の自由との関係では全く問題はない。
- 何の強制力もなく弔意を求めること自体は問題ない。一般的に皆さんに弔意を表明してくださいとお願いする程度のことであれば問題はない。(石埼氏)
  
- 今回の国葬儀に個別の作用法的根拠は不要としたことは不合理とは言えない。また、行政控除説に関する説明も、問題があるとは言えない。そうすると、国葬儀を閣議決定に基づいて行うことについて憲法上の問題があるとは言えない。この場合、今回の国葬儀の実施決定については、作用法上の根拠がないため、内閣が全面的に政治責任を負うことで統制されるべきであり、説明責任が生じ、批判があれば甘受すべきである。
- 侵害留保説に代わって学説上有力な、重要事項留保説等の考え方からすれば、国民の権利を制限し又は義務を課す場合以外でも、国政における重要事項については法律の根拠が必要となる。しかし、政府による国葬儀の理解(「国葬儀とは、国の儀式として行う葬儀である。」)からすれば、重要事項に当たる可能性は低い。
- 国葬儀そのものが宗教であり、無宗教形式であったとしても政教分離に反するのではないかと批判については、儀式を実施すること自体が許されているのであれば、特定宗教の形式をとるのでないかぎり、そういった批判は当たらない。
- 特定個人を国葬儀にすることが法の下での平等に反するという批判は、国葬儀とする理由があるかどうかという点に吸収される。すなわち、元総理大臣として顕著な功績を挙げたということをもって国葬儀の対象とすることには、特別扱いの合理性がある。
- 国葬儀を行うこと自体が事実上の強制につながるという批判は当たらないと思う。事実上の強制よりははるかに手前にある。(曾我部氏)
  
- 法治主義の下では、法律による行政の原理は、行政を行う上で、最も基本的な原理であり、国葬儀のような重要事項の実施は法律に基づくべきである。
- 国民の権利義務に関わる事項と民主主義社会における重要事項は法律の根拠を要すると解すべきである。国葬儀自体は、直接個々の国民の権利義務に関わるわけではないが、民主主義社会における重要事項だと思う。
- 国葬儀の実施は、憲法第20条第3項(国による宗教的活動の禁止)に違反する疑いがある。この点については、今回ほとんど議論されていないが、今後、国葬儀がまた実施される場合には、この点の議論は避けられないと思う。(武田氏)

- 法的な問題としては、国葬儀を行うことは、行政権に属し、侵害留保説に立てば特に問題もなく、憲法上内閣限りで、つまり閣議決定で決められることだと考える。他方、政治的な問題としては、それでよいのか疑問が残る。できるだけコストを低く、対立を生まないよう合意を調達しながらやっていくしかないと思う。
- 政教分離については、無宗教で行うことは正しい決定であった。葬儀そのものが宗教的行為であり、国葬儀を行うことが政教分離違反であるという批判については、社会通念、あるいは社会常識から判断すれば、憲法上の問題はないと裁判所は判断すると思う。
- 特定の人を国葬儀とすること自体が法の下での平等に反し、憲法違反であるという批判については、国葬儀の対象とすることにより何らかの権利義務に変動が生じたり特典が与えられるわけでもないし、また、国にとって今回のような歴代最長の総理大臣経験者の国葬儀を行うことが合理的でないと言えないので、そのような批判は当たらないと考えられる。（南野氏）

## (論点) 実施の意義

- 民主主義社会における国葬儀の意義に関する意見としては、
  - ・民主主義的な合意や節度の涵養につながるものであることが期待される
  - ・国民の健全な政治意識を涵養する意義がある
  - ・公を大事にする国であるという意味で必要
  - ・国民が選んだリーダーを考える、振り返る機会としてあってよい
  - ・その人物の事績や在任時の時代を長く記憶に留める意義はある 等
  
- 安倍元総理の国葬儀に主に肯定的な意見としては、
  - ・安倍元総理の訃報に接した国民の喪失感を埋め合わせた
  - ・暴力による言論封殺を絶対に許さないと内外に示したことが本質的意義
  - ・大きな業績を残した総理大臣経験者に対する国の礼遇
  - ・国民が心を合わせ、故人を偲ぶということに一定の意義があった
  - ・例外的要素が重なったため今回の国葬儀を行う判断は理解可能 等
  
- 安倍元総理の国葬儀に主に否定的な意見としては、
  - ・誰に弔意を表すかは個々の国民が判断すべきこと
  - ・国葬儀という形式そのものに違和感を持つ人が少なからずいた
  - ・国民の間に対立、しこりだけが残る負の遺産を生んでしまった 等
  
- 外交的成果に関する意見としては、
  - ・弔問外交の成果があったかは判然としない
  - ・極めて多くの国々の代表が列席したこと自体が大きな外交的成果、また、国際親善及び国際社会における日本の存在感を高めることに寄与
  - ・安倍元総理が残した外交路線を続けていくことを世界に示した
  - ・儀式を行うことは非常に重要であり、諸外国の人々と、悲しみや喜びを共有できる儀式を行うことは外交関係の発展にとっても大事
  - ・弔問外交の成果というよりも、安倍元総理の外交成果が確認された 等
  
- その他の意見としては、
  - ・国家作用の系統の中で、国葬儀を行うことがどう位置づけられ、正当性の源泉はどこにあり、どの手続的なルートを通すべきなのか、体系的な位置づけについて議論が必要
  - ・賛否両論を喚起して日本の民主主義の健全さを明らかにした
  - ・多くの人が様々な考え、異論もあったことが社会の成熟性を示した 等

(有識者から出された主な意見)

- 自由民主主義国家は、様々な意見・立場・党派間の対立を前提にするが、そのような対立はあくまで民主的な政治手続に対する合意や相手方への敬意を含む一定の節度に支えられたものでなければならず、そうでなければ自由民主主義は持続し得ない。同じ自由民主主義国家であっても国葬の在り方は国により様々であるが、国葬はそのような民主主義的な合意や節度の涵養につながるものであることが期待される。
- 外交的成果は偶発的な事情に大きく左右されるものでないかと思う。そのため、制度について議論する際は、第一に念頭に置くべきことではないと思う。(池本氏)
  
- 一連の国家作用の系統の中で、国葬儀を行うことがどういうものなのか、体系的な位置づけについて、本当は議論が必要だった。
- 本来は戦後早い段階で、栄典大権をはじめ、権力ではなく権威にまつわる国家作用についても、法的な位置づけを全部やり直す必要があった。権威の回路については、戦後も天皇を通す建て付けにはしたが、そうした権威の源泉は、戦後の民主制の下で、天皇そのものではなくなったはずだからである。
- 権力のように実害を伴う問題ではないとはいえ、民主的な統治システムに変わった時点で、権威についても国家作用の源泉は国民に求めることになるのだから、やはり一度は国会を通しておくのが当然だ。そこを議論しておけば、たとえば褒章についても、1885年に内閣制度が創設される前の太政官布告(褒章条例)を使い回すのではなく、何らかの意味で、根拠となる法律を新しく用意することになっていたはずだろう。しかし、象徴天皇制のもとで、権威の回路は戦前も戦後も天皇を経由していて、形の上では変わりがないため、なし崩しでやってきた。
- 国家作用としての国葬儀についても、それがどう位置づけられるものであり、その正統性の源泉はどこにあり、そうだとすれば、どの手続的なルートを通すべきなのかという点について、もっと本格的に議論をしておく必要があったと思う。早い段階できちんと筋立てて議論しておけば、仮に知識や素養が失われても、それに裏付けられたセンスが残り、道を間違えることはなかったのではないか。そのような問題として捉えたほうがよい。
- 法律の根拠がないなら、せめて「全国民の代表」である国会を通しておけば良かったが、それを怠ったために、内閣が「民意」の直撃を受ける形となった。褒章条例のような形骸が回路として残っている場合は、問題が顕在化しなかったかもしれないが、国葬儀については、国葬令の廃止以降そもそも国家作用を通す回路について法的根拠がなかったため、戦後に権威の源泉が変わったという根本問題が露呈してしまい、思わぬハレーションを生んだのだ。(石川氏)
  
- 安倍元総理の訃報に接して、国民が大きな喪失感を持ち、その喪失感を埋め合わせたという意味では大きな意義があった。
- 総理大臣経験者を国葬儀とすることは、当然あり得る。日本国憲法も国民の統合を前提にしている。国葬儀については、積極的なものというよりも、国に大きな功績があった政治家が亡くなったこと、そこで国民が感じた喪失感を埋め合わせるという、消極的な国民統合だ。(石崎氏)
  
- 安倍元総理の国際的な地位の観点から、CNA(チャンネルニュースアジア)ではその死去について長時間にわたりテレビ放映した。

- 安倍元総理は日本憲政史上最も長く総理大臣職を務め、辞任後も日本の最も影響ある政治家と見られていた。
  - 凶弾に倒れた安倍元総理に対して、国際社会は悲しみと銃規制が厳しい日本で、そうした犯罪があったことに衝撃をもって受け止めた。
  - 200以上の国や地域から弔意が寄せられたと理解している。黙とう期間を設けた国もあった。
  - CNAの放送に対しては弊社が運営するテレビ、ラジオ、ウェブサイトやSNSを通じて大きな反響があった。(石田氏)
- 
- 国葬儀の実施の意義は、その時代によって異なる。一義的に「これが国葬の意義である」と決めることは困難だ。国葬儀実施に関する責任はその時代の政府にある。当然のことだが、何故、国葬儀が必要であったかを説明する責務を伴う。歴史的に顧みれば失政であったとの批判もあり得る。しかしながら、時の政権が国葬儀の必要性について判断すべきだ。状況に応じた弔い方があってしかるべきだからだ。
  - 安倍元総理の国葬儀の意義は、民主主義の擁護を第一義とすべきである。選挙とは民主主義の根幹だ。政治家が民衆に訴えている際、凶弾に倒れた。二度と繰り返してはならない悲劇である。内外に対し我々日本国民は暴挙による民主主義の否定を許さないと旗幟鮮明にすべきである。
  - 安倍元総理の国葬は政治家が凶弾に倒れたことに対する国民の憤りを表現した。吉田元総理の国葬儀とは意味合いが決定的に異なる。選挙の最中に政治家が殺されることは、民主主義の否定だ。暴力による言論封殺を絶対に許さないと内外に示したことが、今回の国葬儀の最も本質的意義だった。
  - 外交的成果があったことについて否定するものではないが、それはあくまで付随的なものであり、主たる目的をそこに置くべきではない。人間の死生を弄ぶような議論は厳に慎むべきであろう。(岩田氏)
- 
- 総理大臣という、政治家の頂点に立ち、重責を担った人物に対して、思想信条、政治的な立場を超えて一定のリスペクトを示す場として、国葬儀を執り行うことは、無関心、冷笑主義を超えて、国民の健全な政治意識を涵養し、一定の意義があると考えます。
  - 今後の国葬儀の在り方について考える契機となったことが、今回の国葬儀のレガシーである。
  - 安倍元総理に対して世界中から弔意が示されたことで、安倍元総理が世界の指導者だったことが改めて見直され、その遺産とされる外交成果が再認識されたことは、今後の日本外交を進める基盤となるのではないかと。ただし、これは安倍元総理の外交成果を再確認したものであり、岸田総理の外交成果とは言えないのではないかと。(上久保氏)
- 
- 総理大臣は、公に奉仕するという意味で、行政の長として、政治家の中で最も公に奉仕した存在だと思う。そのため、総理大臣経験者であれば誰でもということではなく、この総理大臣であれば、これだけのことを行ったのだからということ、国葬儀をもって送るということは非常に重要な、日本という国が公を大事にする国であるという意味で、必要ではないかと思う。
  - 日本国全体が国葬儀をもって、テロに屈しない姿勢を示したということ、最大のレガシーではないかと思う。

- 民主主義に対する挑戦が行われた、だからテロには屈しないという姿勢を国葬儀という形で示すという意義が最も大きかったと思う。
- 分断がある、分断を招くから国葬儀はもうやらないということではなく、分断はあるけれども、説明を尽くして、この人だったら国葬儀にふさわしいという総理大臣経験者について、国民がみんなで見送るということは当然あってよいと思う。（川上氏）
- 安倍元総理を追悼したいという思いを持つ海外の方がいる中、国葬儀を行うことは悪くないことだと思う。安倍元総理というリーダーが日本にとってどのような人物であったのか、国民が考える機会にもなる。また、リーダーは国民が選んでおり、国民の過去の選択の結果でもあり、これを振り返るという意味でも、国葬儀はあってよい。
- 国葬儀を実施することにどれだけの意義があるかについては、内閣が判断すればよい。
- 今回の国葬儀における弔問外交の成果が特にあったかは判然としない。海外も日本のことを非常に思っているということは分かったが、来日による外交的成果があったか、疑問に思っている。（北岡氏）
- 総理大臣経験者、特に功績のあった方は、国を支えた人物であり、国として国葬儀を行うことは非常に意義がある。国葬儀の実施は当たり前ではないか。
- 葬儀は個人を弔うためのものであり、成果を得るために行うものではないため、「レガシー」や「成果」という言葉を使うことは適当ではない。その上で、このような場面で首脳同士が会うことは、外交的に大きな効果があると思う。（君塚氏）
- 大きな業績を残した総理大臣経験者が亡くなった。国の礼遇として、国葬（国葬儀）は実施されてしかるべきこと。
- 国葬儀は厳粛に執り行われることが最大の目的であり、殊更に外交上のレガシーなどを考えなくてもよいと思う。その上で、外交的成果について考えるとすれば、今回極めて多くの国々、地域、国際機関の代表が列席したこと自体が、大きな外交的な成果であると思う。また、岸田総理が多くの海外からの列席者と会談し、国葬儀への参列に謝意を表したということも、国際親善及び国際社会における日本の存在感を高めることに寄与したものであり、評価できると考えている。（榊原氏）
- 国葬儀を行うことで、時代の区切りとして国民が後々思い出すことができるようになった。安倍元総理は、他国についていくだけの受動的な協調ではなく、自由で開かれたインド太平洋を提唱するなど、自由主義諸国との協調をこちらから積極的に主導し、日本外交の新しい章を切り開いた。
- 国葬儀を行い、この機会を国際的に共有することによって、安倍元総理が残した外交路線を今後、続けていくことを世界に示したという点意義があった。
- 儀式を行うことは非常に重要であり、日本が常識的な対応を行うことができるということを世界に示すことができた。もし実施していなければ、面目を失っただろう。諸外国の人々と、悲しみや喜びを共有できる儀式を行うことは外交関係の発展にとっても重要である。（坂元氏）
- 一般論として言えば、総理大臣として国民のために尽力し、特に顕著な功績を残した人物を、統治機構としての国が顕彰し追悼することを通じて、その人物の事績や在任時の時代を長く記憶に留めることの意義は認められる。

- 外交面は、国葬儀を実施する意義としては一側面にとどまる。外交的意義があるから国葬儀を行うという説明は不十分。
- 政府は「国葬儀とは、国の儀式として行う葬儀である。」と説明しており、ここでいう国とは統治機構としての国であり、（天皇・皇族に関するものを除けば）その国が行う最も格上の儀式と理解している。他方で、国葬儀は「国あるいは国民を挙げて行う葬儀」であれば、国権の最高機関であり、国民の代表である議員からなる国会の関与が不可欠という考えと親和的である。国葬儀の捉え方の違いが個別論点に関するずれの違いにつながっていると思う。（曾我部氏）
- 安倍元総理の国葬の意義については、主権者たる国民一人一人が判断すべきことと考える。総理大臣経験者についても、同様である。
- 国内外の情勢が目まぐるしく変化し、国民の意識も時代とともに変わり得ることを考慮すれば、国が前面に出て、総理大臣経験者に限らず、国家に多大な貢献をした人を弔う余地を残しておいてよい。実施の基準や手続に関しては、根拠法を新たに制定するか別の形で担保するかを含め、党派を超えた幅広い国民参加の議論の下、時間をかけて結論を出すのが望ましい。（高橋氏）
- 国をまとめ上げた様々な功績のある人を偲び、国が一丸となることに意義がある。今回は、反対が多かった割には、沿道に出て故人を見送ったり、献花に訪れた人の数が多かった。国民が心を合わせ、故人を偲ぶということに、一定の意義があったと思う。
- ただ、故人を偲ぶことが目的であれば、むしろ国葬儀という形式にこだわらないほうが、静かに弔うことができ、国民が一体感を感じ、共有できるような機会になったのではないかと思う。
- 弔問外交におけるレガシーは一定程度あった。F O I P（自由で開かれたインド太平洋）に関係するオーストラリア、インドの首脳と弔問外交が行われたことなどは、安倍元総理の功績を振り返りながら、今後の日本の行く末を考えていく上で、よいきっかけだった。他方で、直後の11月にAPECやG20という首脳が集まる機会があり、弔問外交を行った具体的な成果をどう見出すのか難しい部分はある。（詫摩氏）
- 民主主義国家になった日本においては、多様な価値観があることが前提であり、誰に弔意を表すかは、個々の国民が判断すべきであり、国民全体で弔意を表するという国葬、あるいは国葬儀は、時代錯誤と考える。
- 逆説的だが、今回の国葬儀は賛否両論を喚起して日本の民主主義の健全さを明らかにしたという点に、最も大きな意義があったと考える。（武田氏）
- 我々は当初から、国葬（儀）の実施が国民を分断するのではないかと懸念していたが、そのとおりになってしまい残念だ。そもそも総理大臣経験者が国葬の対象としてふさわしいかどうか、国会で議論して法律や予算の裏付けがあって行われていたら、これほど分断が広がることはなかったと思う。
- これまで行われた内閣・自民党合同葬にも海外から各国首脳らが参列し、弔問外交が支障なく行われていたわけで、安倍元総理の国葬が行われたことによって外交的成果があったかどうかは評価し難い。（豊田氏）

- 国葬儀という形式そのものに違和感を持つ人たちが少なからずいたと思う。吉田元総理の国葬儀の際には、戦前の国葬や国葬令を知っている人が多くいたと思うが、今は総理大臣経験者の国葬を知らない方のほうが多いだろう。
- 国葬儀の場合、主権者である自分、国民である自分を意識した方もいると思う。「自分ごと」として受け止め、安倍政治をどう評価しているのか、改めて自分自身に問いかけた人たちがいたのではないかな。
- そもそも総理大臣経験者の国葬儀という形式が今の時代に必要なのか、という問題提起はあり得る。国民の受け止め方や合意形成などを踏まえて考える問題だろう。国葬儀が現代の日本社会の中でどんな位置づけになるのか、もっと検討する必要があるのではないかな。
- 海外要人の参列は弔問外交の成果と言うよりも、安倍元総理の外交の成果ではないかな。弔問外交を国葬儀の目的とすることは違和感を覚える。
- 国葬儀で弔問に来て、今まで通常的外交でできなかったことができた、あるいは、停滞していたものにブレイクスルーが生まれたということであればレガシーと評価できるかもしれないが、今回は安倍元総理の外交成果が確認されたということではないかな。(永井氏)
- 国葬儀実施の意義を、一般論として議論すると、説明することは難しい。国葬儀がケース・バイ・ケースで行われ、法令上の根拠や規定がない以上、実施の意義についても、その都度、検討されるしかない。
- あえていえば、国葬儀が実施され、滞りなく一連のプロセスが終了して、いろいろな多くの人たちが様々なことを考え、異論もあった。そのこと自体が、我々の社会の成熟性を示しているのではないかな。
- 外交的成果については、「外交的な成果」が明示的に公開されているものばかりではないということから、現時点で評価し難い印象を持っている。(西田氏)
- 安倍元総理は、明治以来の日本外交の中でも世界で広く名前が知られ、最も数多くの外遊、外国指導者との会談を行った総理大臣であった。外交政策についても、「自由で開かれたインド太平洋」構想やクアッドなどを中心に、非常に大きな功績を残したと考える。そのつながりが非常によく表れた今回の弔問外交であった。まさに安倍外交のレガシーを裏付けるような弔問外交が実現できたのではないかな。
- 開かれた形で多くの方が国葬儀の様子を映像、動画等で見ると同時に、一般献花で直接弔意を表す機会を得られたという意味では、国に大きな功績を残した元総理大臣に対する弔意を示せる場として、幅広く国民が弔意を示し、国葬儀に何らかの形で参加、閲覧できたということは重要な意義だと思う。(細谷氏)
- 一般論を述べるなら、政治家の国葬儀については、評価する人も評価しない人もおり、価値判断が分かれると思う。毀誉褒貶のある政治家について、国葬儀を行い、全体で弔意を示そうとすることは、かえって反発や世論の分断を招くことにもなり得るため、総理大臣経験者の国葬儀を一般論として肯定的に評価することは難しい。
- 一般論とは別に、今回の安倍元総理の国葬儀については、①歴代最長期間、総理大臣の地位にあったこと、②退任から死去まで2年もたっていなかったこと、③現職国会議員のままで亡くなったこと、そしてその亡くなり方が「特殊」であったこと、つまり④選挙応援中に、⑤銃撃されて亡くなったという、いくつかの例外的な要素が重なったため、今回、国葬儀を行うという判断に至ったということは、十分に理解可能だと考える。(南野氏)

- 「国葬儀」は、何を目的にして行うのか。国民の気持ちの面を大事にして行うのか、あるいは国の政策として何か他の意義があって行うのか。それが明確に示されなければ、意義のあるなしを評価することはできない。目的が明確でない状態で、レガシーはあったかと言われても答え難い。
- 国葬は、国民が対象者に弔意を示す場であり、外交は副次的な産物に過ぎない。国民に多数の反対意見があるが、外交を目的に国葬を行うというのは成立しない。外交面から「国葬儀」の意義を評価するのは妥当ではない。
- 「国葬儀」の成果が不明確である一方で、国民の間に対立、しこりだけが残るという負の遺産を生んでしまった。（宮間氏）

## (論点) 国会との関係

○国会との関係で特に問題はなかったとする意見としては、

- ・国会への事前承認や国会決議が必要という考え方は国会至上主義であり、国葬儀は内閣が裁量で行い、国会への説明は事後でよい
- ・国会に対して説明を行ったことは、国会に対する誠実な姿勢であり、評価に値するが、絶対に行わなければならないわけではない
- ・国会の多数で選ばれた総理大臣が決めれば、国会へは事後報告でよい
- ・今回の議院運営委員会での説明内容は十分だった
- ・国葬儀を執り行った岸田内閣の判断や手順に問題はなかった
- ・閣議決定により国葬儀を行うことは妥当であり、国会に対する説明は特に必要ない
- ・十分な説明がなされれば、現状からの実質的改善の余地は乏しい

○国会が関与することが望ましいという意見としては、

- ・最上級の国家作用であり、国会の判断を介在させるのが自然
- ・国葬儀は対立的な争点にすべきではなく、行政として行うことを決め、国会ではどういう形で行うことが望ましいか議論すべき
- ・幅広いコンセンサスがあった上で実施することが望ましく、国会が事前に関与することが望ましい
- ・議長・副議長、各党党首の意見を直ちに聞くことが望ましかった
- ・国会に対する説明と質疑を実施決定前に行うべきであり、両院で国葬儀の実施について議論し、決議すべき
- ・決定前に幅広い会派に説明し、説得する努力が必要であり、党首会談と実務者協議の2段階で議論するべきだった
- ・早い段階で与野党、大方の国民世論の合意を調達する努力をすべき
- ・実施決定前に民主的なプロセスを踏むべきであり、最低限国会での審議が必要

○その他の意見としては、

- ・参議院選挙翌日の7月11日に、閣議決定、立法府への説明、記者会見まで全て行うべきだった

(有識者から出された主な意見)

- 国葬儀の対象者を一般的な基準により定める場合には、国会の定めた法律によるべきであり、政治的な裁量に基づいて決定する場合にも、国権の最高機関たる国会の関与が望ましいと考える。(池本氏)
- 権力の分立は、権限の分立であると同時に、正統性の分立を意味する。議院内閣制は、純粋な権力分立ではなく、政府を民選議院に作らせるシステムで、そのことによって、政府にも段階的に民主的正統性が付与されることに特徴があるが、それでもなお正統性が分立されているところに、例えば中国の民主集中制との違いがある。あくまで「全国民の代表」は国会であって、内閣が「民意」を独占できないように仕組まれているのである。
- 国が亡くなった方を顕彰する作用にはグラデーションがあり、議院内閣制のもとで、政府限りで決定できるものも少なくないだろうが、今回は国葬儀という最上級の国家作用であるため、国会の判断を介在させるのが自然だったのではないか。そうすれば、少なくとも民主的な正統性を伴う決定だった、ということにはなる。(石川氏)
- 国葬儀は、内閣がその裁量で行ってよい。国会の事前承認が必要であるとか、国会決議が必要だという考え方自体が国会至上主義だ。あくまでも憲法によって内閣に付与された行政権の行使に過ぎず、内閣に自由な裁量があつてしかるべき問題だ。国会への説明は、事後でよい。
- 一定の場合には国が国葬儀を執り行うことについて、事前に与野党と国民の間で了解が得られていれば、これほどの混乱にはならなかったと思う。(石崎氏)
- 政治的判断として衆参両院の議長、最高裁判所長官等々に相談し了解を求めておくべきだったのではないか。法的な誤謬ではなく、政治的失敗と言うべきだ。しかしながら、こうした政治的失敗により今回の国葬儀の意義がいささかなりとも損なわれるものではないことは強調しておきたい。(岩田氏)
- 国民の権利を制限する、国民に義務を課す課題については国会で審議し、法律の制定が当然必要であるが、国葬儀の実施には法律の制定の必要はない。
- 内閣府設置法や閣議決定を根拠として国葬儀を実施するという岸田総理の決定は、現行法の運用の範囲内と解することが公平な評価である。
- 国会に対して説明を行ったことは、国会に対する誠実な姿勢であり、評価に値する。ただし現行法上、絶対に行わなければならないわけではない。(上久保氏)
- 7月14日の記者会見の時点で、もっと丁寧に、なぜ国葬儀なのか、国葬儀が戦前と戦後で全然違うこと、吉田元総理のときにはこういう形で国葬儀を行ったけれども、自分としては行政の長として、こういう理由、形で、内閣府設置法に基づいて、国葬儀を執り行うということを説明すべきだった。
- 自分たちはこういう考えで国葬儀としてやりたいということ、立法府に対しても説明するのが丁寧な手順だったのではないかと思う。この点は、次に国葬儀を行うということであれば、やるべきことだと思う。

- 国葬儀は、本来は対立的な争点にすべきではないと思う。行政として行うことを決めたので、国会ではむしろどういう形で行うことが望ましいかということ議論すべきだと思う。
- こういう問題に関しては、佐藤元総理のときのように、国対政治というか、国会対策の中で、しっかりと野党にも説明を尽くすというようなことがあってもよいと思う。(川上氏)
- 国葬儀を行うかどうかは、総理大臣が決め、その判断に対する批判は全て総理大臣が受ければよい。佐藤元総理が吉田元総理の国葬儀を行ったときは、野党と話し合って決めた。それも1つの方法かもしれないが、野党の状況にもよるし、必ずしも同様である必要はないのではないか。
- 議院内閣制であり、立法府から選ばれて内閣ができています。国会の多数で選ばれた総理大臣が国葬儀の実施を決めればよく、国会へは事後報告でよいと考えている。(北岡氏)
- 岸田総理と松野長官が議院運営委員会に出席したが、国葬儀の実施を決めてから2か月たっており、期間が空き過ぎた。7月11日に臨時閣議を開いて、安倍元総理に大勲位菊花章頸飾と大勲位菊花大綬章を与える閣議決定と同時に国葬儀についても閣議決定し、午後に議院運営委員会を開き、行政と立法の両方が国葬儀の実施について団結できれば、国民に対して直ちに理解を得るべきだった。7月11日に全て行っていれば、全く問題なかった。
- 吉田元総理も英国のエリザベス女王も亡くなって10日ほどで葬儀が行われている。さらには、エリザベス女王の国葬には世界中の要人が参列した。これと比較しても、安倍元総理の逝去から2週間後には、国葬儀を執り行うことができたのではないかと。
- 総理大臣だった人物を弔うのであり、総理大臣が葬儀委員長も務めるため、まず内閣が閣議決定することは当然である。その後、立法府へ説明し、総理大臣がテレビで国民に直接説明し、記者会見を行うという順番がよいと思う。
- 今回の議院運営委員会での説明内容は、十分だったと思う。(君塚氏)
- 国葬儀の実施を表明した7月14日当日、岸田総理は最大政党である自民党の総裁でもあるため、各党の党首に会談を呼び掛け、協力を求めてもよかったのではないかと。
- 国会の事前の承認若しくは同意がなければ、今回の国葬儀を決定してはならなかったという意見が一部にあるが、内閣府設置法に基づき、今回の国葬儀の実施を決定し、執り行った岸田内閣の判断や手順に問題はなかった。
- 今後、国葬儀に関する新たな法律を作ること自体は否定しないが、既に国会が制定している内閣府設置法に国葬儀の実施の根拠があるため、こうした内閣の権限を制限する必要はないと考えている。(榊原氏)
- 閣議決定により国葬儀を行うことは妥当であり、国会に対する説明は特に必要ないと思われる。今回、国会で説明したことによって逆に空回りしている印象を受けた。最終的に総理大臣が国葬儀を行うという決断をしたのであれば、それで問題はないと思う。国葬儀に反対する理由はよくわからなかったが、説明すればするほど野党から批判され、対立構図ができてしまい残念だった。
- 今回、岸田総理、松野長官が議院運営委員会で説明したことで十分だと思うが、国会の場で議論すると批判ばかりになってしまう。野党に説明するのであれば、例えば党首等の

要人と総理大臣が公邸において一対一で会談する機会を設けるなどの対応が望ましかったのではないか。(坂元氏)

- 国会との関係について、政府が前提としてきた侵害留保説からは、法律の根拠は不要だと考える。一方で、国の儀式として葬儀を行う以上、また、葬儀というものの性質上、静謐な環境で行うことが当然ながら求められ、そのためには可能な限り幅広いコンセンサスがあった上で実施することが望ましい。そのための手段として、国会が事前に関与することが望ましいと考える。
- 国会の関与の方法は、法律という形式ではなく、決議まで求めるのか、事前に説明をすれば足りるのか、いろいろあるのではないか。各政党・各会派からのインフォーマルな意見聴取の方式もあり得る。(曾我部氏)
- ①国葬儀について定めた法律はない②民主主義社会において選挙は、主権者たる国民が政治的な意思表示をする最も重要な場であり、その期間中に、国会で指名された元総理大臣が、暴力により命を絶たれた事件の重大性は、与野党ともに認識していた。この2点を踏まえ、いかなる形であれ、これまで以上に国が前面に出て安倍元総理を弔うのであれば、国権の最高機関である国会(衆参両院)を代表する議長、副議長の意見を、与野党党首会談を開いての各党の意見を、それぞれ直ちに聴くのが望ましかった。(高橋氏)
- 国会との合意形成に向けた努力が十分ではなかった。今回の国葬儀に国費を使うため、望ましくは超党派での支持が必要だったと思う。
- 国葬儀には国費を使い、また、憲法第66条の規定にもあるように、行政府が何でも行ってよいわけではない。少なくとも国会に対しては国葬儀の実施を決める前に理解を得ておく必要があると思う。(詫摩氏)
- 閉会中審査において、岸田総理と松野長官が説明と質疑を行ったことは適切かつ当然と評価する。ただし、説明と質疑は国葬儀実施を決定する前に行うべきであり、両院で国葬儀の実施について議論し、決議するべきであった。
- 国民の間で、賛否両論が現に沸き起こり、結果的に6割が反対という結果も出ている。そのため、問題の性質を考えると、民主主義的過程における重要事項だから、国会で議論すべきと考える。様々な議論がなされた上であれば、たとえ強行採決であっても、国民の代表が決定したことであれば、それには一定の民主的正当性があると思う。(武田氏)
- 葬儀は本来、最優先で駆けつけて故人を悼んだり、弔ったりするものだ。国葬を認めるか認めないか、参列するかしないかで国民が分断されてしまったこと自体が非常に残念だと考える。こうした分断の背景には、法的根拠の欠如とともに、安倍元総理が退任から2年弱しかたたず、しかも現職の衆議院議員として亡くなり、歴史的評価が定まっていない段階で、ある程度評価が定まった吉田元総理と同じ国葬になったこともあるのではないか。安倍元総理の場合は、歴史的な検証作業をする間もなく、どういった人が国葬の対象になるのかという点があいまいのまま進められてしまった。
- 国葬として行うことを決めた閣議決定という政府の手続が非常に重く、尊重されるべきものであることは重々承知しているが、そもそも国民の理解が十分に得られないようなことを閣議決定してよかったのか、という問題は残る。国民的な議論を経た上で閣議決定す

る、そうすることで国民の多くが政府の決定を理解する、これが本来の閣議決定のあるべき姿だと思う。

- 総理大臣経験者の公的葬儀を行う場合、政府と国会が事前に調整することが望ましい。国会の立法権が政府の行政権にどこまで干渉できるのか、という問題はあるが、日本の政治制度は、三権分立とともに議院内閣制であるので、双方がうまく調整すればよいのではないか。本来は事前に野党とも調整すべきだったし、事後であっても国会への説明は尽くすべきである。（豊田氏）
- 幅広い会派の同意を得る努力が、白地のところであってもよかったのではないか。国葬儀の実施を決定する前に政府の考え方を説明し、説得するという努力が必要だった。
- 党首会談と実務者協議の2段階で議論すべきだったのではないか。国葬儀の形式、参列者、費用、規模、国民参加の形などで歩み寄ることができたかもしれない。（永井氏）
- 内閣府設置法に基づいて行う儀式の中で、法律上国会の関与が定められているものを除き、国会の関与はないということを考えると、国民の実質的な権利制限につながる性質の施策ではなく、十分な説明がなされれば現状からの実質的改善の余地は乏しいのではないかとの印象を持っている。（西田氏）
- 本来であれば、立法府である国会で、与野党を超えた超党派的な合意の下で国葬儀を行うということが望ましかったと思う。事後的な岸田総理及び松野長官の説明、質疑応答に関しては十分なものであったと考えるが、与野党を超えた幅広い支持の下で国葬儀を行うという観点からは、事前の調整が十分ではなく、見直すべき点であると思う。
- 国葬儀を決定する上での立法府での手続をどのように行うかということについて、明示的な法的効果が必要なかどうか、法制化の是非について国会で議論することが必要だと思う。一方で非制度的な対応としては、制度があったとしてもなかったとしても、事前の与野党間での調整は可能だろうと思う。（細谷氏）
- 説明が遅かったという厳しい評価につながった。今回の反省点、あるいは今後を生かすべき点があるとすれば、政治家の葬儀について、強い賛否両論がある場合には、なるべく早い段階で与野党の、そして大方の国民世論の合意を調達する努力をすべき。（南野氏）
- 「国葬儀」決定までに民主的なプロセスを踏むべきであった。閣議決定では、反対意見を述べる機会を誰にも与えていない。反対意見が出たとしても、国会で審議しなければならなかったのではないか。
- 日本における国葬は、過去の例を見ると、政治的に利用されてきたことが明らかである。「国葬儀」が必要だという結論に至ったとしても、政治利用されないためのプロセスが必須であり、最低限、国会での審議が必要である。（宮間氏）

(論点) 国民の理解

○国葬儀そのものの説明に関する意見としては、

- ・国民が国葬儀のイメージを持てず不信感が生じたため、式次第や内容について丁寧に説明してしかるべきだった
- ・岸田総理が丁寧な説明を行っていないとの批判は的外れ、敢えていうならば報道不足
- ・日々の記者会見などで説明を行ったことは適切かつ当然と評価
- ・理解できる人を増やすため、適切な政治判断であること、どういう根拠に基づいて実施されているかを、説明する努力が払われてもよかった
- ・最初に法的根拠がないという誤解だけでも解いておけばよかった 等

○国葬儀の説明の内容や方法に関する意見としては、

- ・安倍元総理の政治家としての考え方や方向性を肯定するものではないことを強く言うべきだった
- ・旧統一教会との関わりでない形で論じられるニュース価値の提供について工夫があってもよかった
- ・日本が世界の中で大きな役割を果たした点を積極的に述べるべきだった
- ・岸田総理がテレビや動画サイトを通じて国民に直接説明すべきだった
- ・海外から見る安倍元総理の功績をしっかりと説明すべきだった
- ・故人の神格化や国民の自由の実質的な制約のおそれにつながるため、国民への広報について突出した方法や特別な方法は採るべきではない
- ・パンデミックと厳しい安全保障環境の中で、安倍元総理が行ってきたことが必要であることに、重点を置いて説明したほうがよかった 等

○その他の意見としては、

- ・国葬儀は例も少なく、中立派の多くは極端であると捉えたのではないかと
- ・ネガティブな意見は、①総理大臣経験者の国葬儀に抵抗感、②業績に光と影の両面、③幅広い合意形成がされなかった、の3つに大別できる
- ・方針表明が唐突で世論の疑問や反発が高まってしまった
- ・第三者的立場で国葬儀がふさわしいか検証するプロセスが必要 等

(有識者から出された主な意見)

- 政府・与党と野党第一党の間で合意があることは、幅広く国民の理解を得る上でも有益だと考える。(池本氏)
- 権威や正統性は、服従者の直感に働きかける部分大きいですが、決定に「筋が通っていない気がする」という直感やセンスには、論理的な根拠がある場合が少なくない。今回の国葬儀については、必ずしも理屈で批判している人たちばかりではないだろうが、以上のように筋立てて考えてみれば、「おかしいのではないか」という直感には、根拠があることがわかる。(石川氏)
- 今回、国民の間に不信感が生じた原因の一つは、半世紀以上行ってこなかったため、国民が国葬儀についてのイメージを全然持てなかったということだと思う。国葬儀の式次第や内容について、もう少し丁寧に説明してしかるべきだった。
- 私は安倍元総理を国葬儀にすることに賛成だったが、国民の多くは、そもそも国葬儀って何というのがほとんどだったと思う。
- 国民の理解を得るためには、国葬儀は、あくまでも安倍元総理の政治家としての考え方や方向性を肯定するものではないということを、政府はもっと強く言うべきだった。
- 7月14日の岸田総理による国葬儀実施の表明が早過ぎたとは思わない。それに付随する説明が足りなかったと思う。法的根拠もなく内閣が独断で国葬儀を行おうとしているという一つのストーリーが作られて、それが一定の説得力をもって広まった。(石埼氏)
- 民主主義についての議論を一番にすべきだったという恨みは残る。だが、岸田総理が丁寧な説明を行っていないとの批判は的外れだ。少なくとも岸田総理は国民に国葬儀の意義について繰り返し説明していた。説明不足ではない。あえていうならば報道不足である。
- 岸田総理自身が言葉を発すべきだった。質問に答えるのではない。自らの主張を論ずるべきだった。確かに、オールドメディアは報道を控えたであろう。だが、動画サイトを始め、様々なSNSで総理自ら意見を発することができる時代である。(岩田氏)
- 安倍元総理の国葬儀の実施を決定した段階で、ボタンを掛け違えていたところがあり、より広い国民の理解を得ることは難しかったと思う。国葬儀を実施することを決定した後、国会での説明や記者会見などを行っていることは評価する。
- 我が国においては、極端な賛成派も極端な反対派もマジョリティではない。サイレントマジョリティ、浮動層、中間層といった中立派は、安倍元総理に対して弔意を表する気持ちは持っていたはずである。ただし国葬儀となると、これまで執り行った例も少なく、こうした方たちの多くは極端であると捉えたのではないか。(上久保氏)
- 旧統一教会との関係で国葬儀が論じられるということになったがゆえに、旧統一教会のことが報道されればされるほど、国葬に対する反対が増えていったことは、不幸な展開だったと思う。
- 旧統一教会との関わりではない形で論じられるような、ニュース価値の提供について工夫するということがあってもよかった。もう少し体系立てて、戦前の国葬儀とはこういうところが違うとか、吉田元総理の国葬儀から55年たっており今回はこうだとか、メディア

がニュース価値として取り入れたくなるような形で、うまく情報発信ができなかったのかと思う。(川上氏)

- 岸田総理が考える安倍元総理の功績を挙げ、国葬儀を行うことを決め、その判断が正しければ称賛され、誤っていれば批判を受けるということに尽きるのではないか。国民の納得を得られないと判断するのであれば、岸田総理の判断で国葬儀の実施を取りやめればよかった。
- 反対派の人もいるが、大勢の人が自主的に献花したという事実もある。世の中、全く賛否ない、分断のない政治はないと思う。国民の基本的な人権の部分で分断があってはいけないとは思いますが、国葬儀はこれには該当しない。
- 岸田総理は国葬儀を行う理由について、安倍元総理の功績を理由の一つに挙げているが、「自由で開かれたインド太平洋」など、久しぶりに日本が世界の中で大きな役割を果たした点を積極的に述べるべきだった。(北岡氏)
- 国葬儀の実施について、岸田総理がテレビや動画サイトを通じて、内閣として国葬儀を執り行いたいと考えていること、安倍元総理には大きな功績があったことなど、国民に直接説明すればよかった。(君塚氏)
- 政府が説明を尽くすことは当然だが、法的根拠がないといった謬論に対して力強い言葉によってはっきりと否定しなかったため、国民の中に今回の国葬儀に対する疑問の声が残ってしまったのではないかと残念に思う。より力強い積極的な姿勢で説明し、国民の理解を求めるべきだった。
- 民主的なルールに則って築き上げた業績について、議院内閣制の下で民主的に選ばれ、行政府を任されている内閣が国葬儀に値すると判断し、それを正当な手続を経て執り行うことは、日本が民主主義国である以上、あってしかるべきではないかと考える。これを批判することは、民主的な手続で行政府を任された内閣の判断を軽視するものであり、説得力に欠けるのではないかと考えている。
- 政府又は与党は、海外から見ると安倍元総理の功績を国内にもしっかりと説明すべきだった。(榊原氏)
- 国民に直接説明することが望ましいと考えるが、前提として、国葬儀のイメージが分からなかったことが国民からの批判につながったと思う。吉田元総理の国葬儀の当時の様子がテレビで放映されていたが、かなり時間がたっており、当時のことを覚えている方も少ない。今回の国葬儀はすばらしい儀式だった。次回以降行うのであれば、今回の様子をイメージとして持ってもらえる。(坂元氏)
- 国会での質疑、記者会見やテレビ出演等を通じての説明など、通常の方法の範囲内で意義を訴えることが基本であり、殊更にキャンペーンを展開することは、故人の神格化や国民の自由の実質的な制約のおそれにつながるため、突出した方法や特別な方法は採るべきではない。(曾我部氏)
- 岸田総理が認めているわけではないが、国葬儀を決めた判断の一つとして、保守層への配慮があったと伝えられている。もし、事実であれば、国が関与して安倍元総理を弔うことの政治利用と受け取られても仕方がない。国葬儀をめぐる、各方面から様々な問題点が

指摘され、報道各社の世論調査で、「反対」が「賛成」を上回る形で国論が二分されたことの出発点ではないかと考える。(高橋氏)

- 今回一番問題だったのは、国葬儀を行うと決めた時期が早かったということ。国葬儀を決めた時期は、襲撃事件に対する衝撃が強く、国民としてもあの段階では国葬儀を行う必要があると考えた人が多かったと思う。ただ、少し時間がたってみると、旧統一協会と自民党との関係や安倍元総理の内政的な負の側面を指摘する声も出てきた。
- 国民が国葬儀に反対した理由は幾つかある。森友学園、加計学園、桜を見る会の問題があったことから、国葬儀に値しないという意見や、コロナ禍、物価高の中で、一人の葬式にこれだけのお金が投入されることに対する経済的な面での抵抗感、それから、安倍元総理個人と自民党の旧統一教会との関係が次第に明らかになる中で、国葬儀にすることがふさわしいのかと反対する人は結構いたと思う。
- パンデミックと厳しい安全保障環境の中で、安倍元総理が行ってきたことが、次のステップに進む上で必要であることに、もう少し重点を置いて説明していれば、野党や国民の反応は違っていたかもしれない。
- 非業の死を遂げたことについては、悔やまれるべきであり、許してはいけないことである。ただ、それが国葬儀の理由になるのか非常に疑問を感じている。厳しい中でも、選挙を行い、政治を粛々と遂行していくことが、毅然とした態度を示すということだと思う。(詫摩氏)
- 日々の記者会見などで説明を行ったことは適切かつ当然と評価する。ただし、岸田総理や松野長官らの説明は、国民全体で弔意を表すために国葬儀を行うとしながら国民に弔意を強制するものではないとしており、根本的な矛盾があるように感じられた。ただし、弔意を強制するものではないと繰り返し説明してきたことは評価できる。(武田氏)
- 国葬を国民に理解してもらおうという岸田総理の姿勢は分からなくはないが、記者会見や国会での説明内容を聞いても、従来の繰り返しで説明し切れておらず、国民の納得や理解を得ることは難しかったのではないかと。
- そもそも国全体として弔う、悼むということが、価値観が多様化する現代社会において適切なのだろうか、という問題もあったと思う。(豊田氏)
- 国葬儀に対してネガティブな意見は、3つに大別できると思う。1つ目は、総理大臣経験者を対象とした国葬、国葬儀に抵抗を感じたというもの。2つ目は、安倍元総理の業績には光と影の両面があるということ。長期政権の弊害を指摘する人もいた。3つ目は、政権が国葬儀実施を決めたが、国民の幅広い合意は形成されなかったのではないかと。合意形成に至る努力が果たして十分だったのかという疑問。特に、3つ目は、岸田総理の政治姿勢に関わる問題だったと考えている。(永井氏)
- 私は国葬儀開催の必要性はあまり感じなかった。しかし、総理大臣が行政の活動の一環として国葬儀を実施すると判断し、それが内閣府設置法に基づいて実施され、その内閣府設置法には国の儀式を行うことが規定されている。そういう儀式なのだということであれば理解はできる。つまり、賛成はしないが理解はできるという認識だ。
- 多くの人が弔意を示すという意味においては、通例どおり、合同葬とした方が自然に参加しやすかったのではないかと。つまり、賛否が分かれて、参加すること自体がある種の政

治性を強く帯びるような状況になってしまった。むしろ通例に沿った環境のほうが、多くの人たちが弔意を表明しやすかったと考える。

- 賛成、反対ということはさておくとして、理解できる人を増やすことが重要だ。言い方を変えると、今回の国葬儀をめぐって、大半の人は何がどのようなプロセスのもと起きているのかよく分からなかったのではないかと。
- 国葬儀への反対を確信犯的に言っている人たちもさることながら、態度を決めかねている人たちを中心に、適切な政治判断であること、どういう根拠に基づいて実施されているのか、説明する努力が払われてもよかった。（西田氏）
  
- 総理大臣のような政府主導の葬儀に当たっては、政治的に、支持者とそうでない人の間で評価が分かれるということはある程度やむを得ないと思う。したがって、総理大臣経験者の葬儀の在り方については、国民の幅広い理解を得るための周到な準備や手続が必要だろう。（細谷氏）
  
- 7月14日の岸田総理の記者会見で、いきなり国葬儀を行う方針を説明したことから、唐突感が否めず、世論の疑問や反発が高まってしまったと考える。衝撃の事件からわずか1週間という時点では、多くの国民がいわばショック状態にあり、いまだ冷静に議論を行う環境にはなかったのではないかと。国葬儀の実施表明のタイミングをもっと遅くするという方法があり得たように思う。
- 法的根拠がないという論点だけでも誤解を解いておけばよかったと思う。政府は、当初から内閣府設置法第4条第3項第33号を挙げて説明を行ったが、難しかったと思う。最初から憲法論とか侵害留保説を前面に出して説明すればよかったと思う。（南野氏）
  
- 岸田総理は、「国葬儀」を実施するに当たって挙げられていた4つの理由を国会の閉会中審査などで繰り返して述べていた。これらに国民が納得できていないから問題になっているのであって、それを繰り返しても意味がなかった。
- 閉会中審査で野党からの質問にあった、どうして外国からの弔意に応えるために、内閣主催の葬儀ではいけないのかということは、多くの国民が疑問に思っていたところだと思うが、それに対しても適切に答えていなかった。
- 仮に、「国葬儀」が必要だという結論になるのであれば、国会での審議の他に政府の関係者でも国会関係者でもない人たちによって構成される第三者の委員会、第三者的な立場で本当に「国葬儀」にすることがふさわしいのかを検証するプロセスがあつてしかるべきではないかと思う。（宮間氏）

## (論点) 対象者

### ○対象者の範囲に関する意見としては、

- ・我が国が重視すべき価値について議論し、対象者の範囲を決める必要
- ・大規模災害で大きな貢献があった者も対象になるのではないか
- ・総理大臣経験者の国葬儀を制度化するなら全員にするしかない
- ・公に尽くしたという意味で、国葬儀に該当するのは顕著な業績をともな  
った総理大臣経験者しかいない
- ・総理大臣経験者であることをもって一律に実施すべきではない
- ・党派対立を抱えてしまう総理大臣経験者は国葬儀にはなじまない 等

### ○対象者の基準に関する意見としては、

- ・客観的ルールを定めてルーティンにするか、ハイレベルの決定として、  
その都度国会を通しておく必要
- ・総合考慮しかなく、総合考慮に当たっての考慮要素についても具体的な  
ものは難しく、時々の内閣が判断を積み上げてルールがはっきりする
- ・民主主義社会において為政者を評価する人もいれば評価しない人もお  
り、実施する際の基準を作るのは不可能な議論
- ・基準やルールは設けず、そのときの歴史の判断で決めていくのがよい
- ・政治は極めて多様な側面を持つ行為であり、一律の基準で判断できない
- ・これまでの方法を評価する、あらかじめ基準を決めることは難しく、内  
政・外交で総合的に見ることが大切
- ・都度判断だが、一定の実体的・手続的ルールは定めたほうがよい
- ・誰を対象とするかコンセンサスを得ることは困難であり、あらかじめ  
「国葬法」を制定することは不可能に近い
- ・業績も様々、亡くなり方まで含め事前に想定できない事態も生じる
- ・最終的に総理大臣が判断するとしか定めようがない性質のもの
- ・実施に当たっての一般的な基準等についてルールを策定することは困難  
であり、それぞれのケースに応じた柔軟な対応が必要
- ・いくつかの基準を与野党合意で定めておき、基準を満たせば候補になり  
得るなどの判断手続についての慣習、習律を作るのがよい 等

### ○その他の意見としては、

- ・今後に向けて超党派の支持と本人の意向について考えてよい
- ・国葬儀を行う場合には、業績を検証できる仕組みも検討する必要 等

(有識者から出された主な意見)

- 現在は政治がイデオロギー的に分極化し、政治家の評価が分かれる時代である。諸外国の経験に鑑みても、卓越した功績を残した一部の総理大臣経験者のみを内閣の裁量に基づいて国葬儀の対象とし、なおかつ国民の幅広い支持を得ることにはかなりの困難が伴うと考える。
- 葬儀の在り方について内閣のみで決定するのではなく、与野党間で協議を行う仕組みを設け、一定の合意に到達することを目指すべきである。
- 国葬の対象は同じ自由民主主義国家でも大きく異なり、英国は戦争で貢献した者が、フランスやイタリアは文化人が多い。日本においても、我が国が重視すべき価値は何であるのか十分に議論した上で、国葬儀の対象になる人物の範囲を決める必要がある。(池本氏)
  
- 正統性の問題をクリアするために、国葬儀の対象者に関する客観的ルールを定めるのは一つの在り方だ。それほど難しい規定を法律で定める必要はなく、基本的な事柄だけ決めておいて、細目は政令や内規に委ねればよい。誰を国葬儀にするのかといった議論もなくなり、統治が安定化していく。ただし、ルール化すればルーティンになる。いきおい国葬儀の数は増えて、「また、やっているな」という感じになり、ありがたみが薄れることにはなる。
- それでは厳かでない、というのであれば、国葬儀の是非については、ハイレベルの決定として、その都度国会を通しておく必要がある。もし、今回あえて国会を通さなかった内閣の判断の背景に、野党から強い反対を受ける蓋然性への考慮があったのだとすれば、最初から国葬儀を回避して、内閣葬その他に切り替える、という判断が本当は必要だった。(石川氏)
  
- 国葬儀の対象となる者は、総合考慮しかないと思う。総合考慮に当たっての考慮要素についても具体的なものは難しい。時々内閣が判断を積み上げていくしかない。積み上げていくことにより、ルールがはっきりしてくると思う。
- 4つの理由のうち、一番大きいのは在職期間の長さだと思う。それだけだと弱いという気がする。そのため、外交の成果とか、亡くなり方、あの4つの要素があって、初めて安倍元総理は国葬儀の対象者としてふさわしい方ということになるのだと思う。
- 国葬儀を行う理由に功績を挙げる場合、それが政治的に評価するようなものではない。言ってみれば量としてどれだけのことを行ったのかということを経験要素にすべきだと思う。
- 国葬儀の対象者は総理大臣経験者に限らないと思う。例えば、大規模災害が発生したときに、そこから国民の命を救出したといった大きな貢献があった方も対象になるのではないか。(石崎氏)
  
- 国葬儀を実施する際の基準を作れとの議論がある。先述したとおり、これは不可能な議論である。民主主義社会において為政者を評価する人もいれば評価しない人もいる。価値観の多様性を擁護するのが民主主義であり、政治家の評価を固定することはできない。
- 政治家の評価を定めることは困難だ。しかし、それでもなお国葬儀には大いなる意義があるからこそ各国で国葬儀が行われる。(岩田氏)

- 国葬儀の実施の閣議決定に至った岸田総理の判断自体は、妥当なものだったとは言えない。岸田総理が国会で述べた国葬儀の実施の理由として、安倍元総理が憲政史上最長の総理大臣在任者だったことなどを挙げるが、これらはいずれも国葬儀の実施の理由としては弱い。
  - 国論を二分する状況に配慮せず、安倍元総理を称賛する声のみを聴き、国葬儀の実施を「政治的」に判断したことに問題があった。
  - 私は「総理大臣経験者全員国葬儀論」を主張する。今後、総理大臣経験者が亡くなったときは、全て国葬儀を実施すると国会において法律又はルールを制定してはどうか。総理大臣という重責を担った人物に対しては党派、思想信条、政策志向や業績にかかわらず、国民が一定のリスペクトを示すべきである。（上久保氏）
- 
- 対象者については、皇族を除いては、そこまで公に尽くしたという意味で、国葬儀に該当するのは顕著な業績を伴った総理大臣経験者しかないと思う。
  - 基準を設けたり、ルールを設けるということには反対。総理大臣経験者に限られると思うが、国葬儀の対象者は、そのときの歴史の判断で決めていくのがよいのではないかと思う。（川上氏）
- 
- 対象者についても、総理大臣自身で判断すればよい。
  - 何度も選挙で国民から選ばれているということは、一つの判断材料になるかもしれない。安倍元総理が何度も国政選挙を勝ち抜いたという点は一つの判断材料になり得るのではないか。
  - 国内外で評価される大きな業績があったということも一つの判断材料になるかもしれない。大きな業績という点で判断は分かれると思うが、時の総理大臣が大きな業績と思えば、それでよい。
  - 選挙の最中に安倍元総理が銃弾に倒れたことを悼むことは、民主主義を守るという意味もあるのではないか。これも国葬儀を実施する判断材料になるのではないか。
  - 直感的には、ルール化すべきものではない、しっかりと制度化すべきものではない、抽象的な原則で足りると考えている。幾つか基準が考えられないこともないが、主観的にならざるを得ない。（北岡氏）
- 
- 一般の方への叙勲における評価も難しいが、ましてや国葬儀を行う政治家の評価、特に亡くなった直後の元総理大臣の評価は極めて難しい。だからこそ、その時々政府が判断することは当然である。
  - 長期的な政権の連続性や継続性は、特に外交的な安定、安全保障上の安定、信頼性をもたらす。国内的にも、同じ政権が続けば、長期的な改革も実現できる。こうした点は国葬儀の実施の判断に当たり、重要である。
  - 総理大臣経験者が非業の死を遂げた戦後初めてのケースではあるが、生前の功績や在任期間の長さが国葬儀の実施の判断理由として適当である。
  - 今後、在任期間が長い元総理大臣は、よほどのスキャンダルなどが無い限りは国葬儀の対象者にすべきである。日本の場合は、現在までのケースを比較検討していくと、7年以上政権を維持できていれば、有資格者なのではないか。
  - 国葬儀は国民の税金で行うことでもあり、総理大臣経験者であることをもって一律に実施すべきではないと思う。（君塚氏）

- 政治とは極めて多様な側面を持つ行為であり、前もって定めた一律の基準で総理大臣経験者の業績を判断できるものではないと考える。このため、吉田元総理及び安倍元総理の国葬儀について、その時々の内閣が事情を総合的に勘案し、国葬儀の可否を判断したことは妥当である。
- 国葬儀の対象とする要素については、一律に定めるべき事柄ではないと考える。ケース・バイ・ケースである。物事に対する評価であるため、どんな基準を作るにしても十全なものになり得ない。
- 総理大臣の最大の責務は、国家・国民の安全を守り抜くことである。日本を取り巻く国際情勢の基本構造を読み解き、外交・防衛の両面において、中長期にわたって国家・国民を守り抜く基本体制を築いたかどうかは、大きな判断材料になると思う。
- 日本及び世界の国々、諸国民にとって望ましい国際秩序を形成するため、国際社会において能動的に働き、その貢献を国の内外から高く評価されたかどうかということも、留意すべき事柄になるのではないかと考える。（榊原氏）
- これまでの方法を評価する。対象者の基準をあらかじめ決めることは難しいと思う。内政・外交で総合的に見るのが大切である。他方、今回の8年8か月といった客観的な数字は一つの基準となり得る。また、国民から大きな支持があり、その死が国民に特に大きな衝撃を与えたような場合は、国葬儀を検討すべきと考える。（坂元氏）
- 総理大臣経験者の葬儀の在り方については、究極的にはその都度の判断ということになるが、一定の実体的・手続的ルールについては定めたほうがよいと考える。特に判断プロセス、思考プロセスはもっと明確にすべきと思うが、法律等で基準を詳細に規定し尽くすことは難しい。結局のところは一般的な基準をもとに個別に判断せざるを得ないが、その時の手掛かりとしては、先例及びそれに対する国民の評価との関係で今回はどのように業績等が評価されるかを説明すべきであり、それが理解を得られるかどうかということになる。（曾我部氏）
- 岸田総理は安倍元総理の国葬儀を実施する理由を説明したが、この説明の評価を述べることは控えたい。（高橋氏）
- 国費を使う以上、超党派の支持が一つの基準になると思う。今回をきっかけとして、総理大臣経験者については、生存中に自分が亡くなったときはどうしたいのか意向を聞くこととすれば、それも決め手の一つになると思う。
- 法的な基準を作るということは難しいのではないかと。少なくとも、今後に向けて、超党派の支持と本人の意向ということを考えてもいいと思う。（詫摩氏）
- 誰を国葬儀の対象とするかについてコンセンサスを得ることは困難であり、あらかじめ「国葬法」を制定することは不可能に近いと思う。ただ、手続や予算の仕組みはあらかじめ規定しておき、具体的な実施は国会の議決によるという立法は検討の余地がある。
- 多様な価値観を前提とする戦後の民主主義社会と国葬儀はなじまず、佐藤元総理や中曽根元総理に関しても、功績はあったと思うが、このような理由で国葬儀の実施に至らなかったと思う。国民葬、内閣葬、自民党葬など、過去の事例・形式を踏襲したほうがよかったと思う。

- 時の総理大臣の判断に委ねていい問題とそうではない問題がある。元総理大臣の国葬儀がどちらに当たるのかということになるが、今回、最終的にはかなり反対の意見が高まったということを考えると、必ずしもその時の総理大臣の判断に任せてしまってよい問題とは言えないと思う。国民に弔意を求める、あるいは国民全体で弔意を表するために国葬儀があるとすれば、その時の国民の判断よりも、総理大臣の判断を優先させていいとは軽々に言えない。(武田氏)
- 大前提として、総理大臣経験者は国葬にはなじまないと考える。日本の政治は、議員から総理大臣を選ぶ議院内閣制であり、どうしても党派対立を抱えてしまう。そうした党派対立を抱える人物を、国全体として悼むという儀式としての国葬の対象とすることは適切ではないのではないかと。
- 総理大臣経験者の公的葬儀は近年、内閣・自民党合同葬として行われることが慣例化しているが、今の選挙制度は政権交代があり得るという制度設計になっており、政権は自民党だけが担うわけではない。内閣と政党の合同葬として行うとしても、自民党以外の政党出身の総理大臣経験者にも適用できるような普遍性を持つものでなければならない。
- 留意すべきは政党本部が受け取る政党助成金は税金であるということだ。例えば、内閣・自民党合同葬で自民党本部が費用を半分負担するとしても、その7割程度は政党助成金から出ているという見方もできる。内閣と政党の合同葬であっても、納税者としての国民の理解を本当に得られるのか、ということも考える必要がある。(豊田氏)
- 外形的な基準はなかなか決め難いだろう。歴代総理大臣経験者が亡くなれば、その都度葬儀の在り方を検討してきたと思う。
- 葬儀の形式については、総理大臣経験者の業績も様々であり、亡くなり方を含めて考えると、事前に想定できない事態も生じる。対象者の基準を前もって決めておくことはできないのではないかと。
- 安倍元総理の国葬儀をめぐり大きな議論があったことを考えると、これを前例にして、国葬儀実施や対象者の基準を決めることは適切でないと思う。(永井氏)
- 法律で細かく縛ればよいというものではない。とりわけ国民の権利が制約されるというような種類の事項でもなく、政治的な判断でなされることでよいのではないかと。法律で制約する性質の事項ではなく、対象者を明示的かつ一律に定めるのは極めて難しいと考える。
- 結局のところ、ある種の抽象的な基準のようなものを定めたところで、形骸化する可能性は否定できない。結局は誰かが最終的に判断をすることになる。誰が最終的に判断するのかということ、やはり時の総理大臣ということになるし、そうとしか定めようがない性質のものではないかと。(西田氏)
- 総理大臣経験者の国葬儀は、極めて例外的で重要な功績を残した総理大臣に限定されることから前例が少なく、政治情勢や社会情勢の影響を大きく受けるということからも、実施に当たっての一般的な基準等についてルールを策定することは困難であり、それぞれのケースに応じた柔軟な対応が必要だと思う。
- 総理大臣経験者のうち、どのような要素をもって国葬儀の対象にするのか考える際、基本的には実質要件と形式要件の双方が求められる。
- 何故安倍元総理が他と違うのか、どのように特別で重要な役割を担ったのかといったことについて、岸田総理が丁寧に説明する必要があったと思う。そういった意味では、閣議

決定後の事後的な手続や説明については、必要十分なものであったと思うが、一方で、閣議決定前の段階において、対象者についての国民の幅広い支持や与野党でのある程度のコンセンサスを得るための努力が必要であったという点は、今後留意すべき事項だと思う。

(細谷氏)

- 幾つかの基準、メルクマールのようなものを、なるべく与野党合意であらかじめ定めておき、そのような基準を満たした場合には国葬儀の候補になりうるとする、そういう判断手続についての慣習、習律のようなものを作っていくのがよいのではないかと思う。
- 安倍元総理に多大な功績があり、また、諸外国から多くの弔意が寄せられていることを国葬儀の理由として挙げたが、理由としては厳しい。主観的なグループに入るものが理由として挙げられていたと思う。他殺であった、非業の死であった、あるいは歴代最長政権であったという客観的な理由で、それだけで国葬儀にするに値すると説明していれば、それなりに説得力があったのではないか。(南野氏)
- 「国葬儀」にする人物の基準を設けるのは難しい。もし総理大臣経験者の「国葬儀」を制度化するならば、全員「国葬儀」にするしかないと思う。政治家の業績に対して良い評価と悪い評価とがあるのは当然である。これは安倍元総理に限らず、どなたでも同じ。基準を明文化することは、不可能だと思う。
- 政府は、安倍元総理の「国葬儀」を内閣葬ではなく「国葬儀」にする理由が説明できていなかった。内閣葬と「国葬儀」の線引きも難しい。
- 「国葬儀」を行うのであれば、褒める「顕彰」だけではなくて、総理大臣の執務文書の公開など業績の功罪について国民が「検証」できる仕組みも併せて検討しなければならない。(宮間氏)

(論点) 経費や規模の妥当性

○経費や規模に主に肯定的な意見としては、

- ・ 政府が自らの責任で適切であると信じる規模の国葬儀にすればよい
- ・ 予備費の使用と既定経費の範囲内であるならば問題視することはない
- ・ 経費及び参列者などは妥当な規模だった
- ・ 国民一人当たりの負担を考えても多すぎたということはない 等

○経費や規模に主に否定的な意見としては、

- ・ 家族や所属政党にも一定の支出を求めるべき
- ・ 経済状況がよいとは言えない中で、多くのお金が投入された
- ・ 全額税金から支出したことには重大な疑問がある
- ・ 適当な金額に収まったが、規模としてはもっと小さくてよい 等

○参列者に関する意見としては、

- ・ 国会議員などは一部に限定し、残りは国民から選ぶことも考えられる
- ・ 次代を担う若い世代の参列がより多ければなおよかった 等

○一般献花に関する意見としては、

- ・ 一般献花の会場として総理官邸前の駐車場を使うことはできなかったか
- ・ 一般献花は各都道府県で実施してもよかった
- ・ 国の出先機関や地方公共団体でも献花台を設けるほうがよい 等

○その他の意見としては、

- ・ 経費は国葬儀終了後に可能な限りオープンにするべき
- ・ 式典以外の経費を切り出して公表したことは評価できる
- ・ 経費の透明性や公正な手続による運営が重視されるべき
- ・ オンラインで多くの国民が視聴できることは非常に望ましい
- ・ 経費が妥当であったことを国会で精査することが重要 等

(有識者から出された主な意見)

- 国葬儀として行うことで必要な経費は国庫から支出すべきだが、一般に葬儀を行うために必要な経費については、家族や所属政党にも一定の支出を求めるべき。特に政党が負担すべき経費を国が肩代わりしていると、党派的なものだという批判を受けることにもなるため、どこかで線を引くべきだと思う。(池本氏)
- 経費は時代、状況、物価によって異なるものであり、一概に幾らであると決定することは不可能だ。規模の問題も同様である。政府が自らの責任で適切であると信じる規模の国葬儀にすればよい。(岩田氏)
- 経費が国家予算の予備費の使用であり、警備費などは既に計上されている既定予算からの支出の範囲内であるならば、特に問題視することはないと考える。事前に国会に諮り、決議などを経る必要はない。国葬儀終了後に、可能な限りオープンにするべきである。(上久保氏)
- 経費については、安全を確保するという意味ではどうしてもある程度の費用が掛かるわけで、12億円台半ばは妥当な金額ではないかと思う。(川上氏)
- 経費の多寡についてはなかなか判断ができない。
- 国会議員などの参列はごく一部に限り、残りは並んだ順番やくじ引きなどでもよいので、国民から選ぶことも考えられるのではないか。(北岡氏)
- 今回の国葬儀の経費は、妥当だった。経費は、当然にこの程度掛かる。
- 一般献花の会場として、安倍元総理にゆかりのある総理大臣官邸、その前の駐車場、車寄せを使うことはできなかったのだろうか。
- 国葬儀である以上、一般献花は各都道府県で実施してもよかったと思う。(君塚氏)
- 日本の各界及び諸外国・地域や国際機関から多数の参列者があった。経費及び参列者などは、妥当な規模だったと考える。
- 警備上の課題もあると思うが、次代を担う若い世代、例えば大学生や大学院生の世代の参列がより多ければ、なおよかったと思う。(榊原氏)
- 費用の妥当性は一概には何とも言えない。他の事例と比較ができないということはあるが、今回は国民一人当たりの負担を考えても、経費が多過ぎたということはないだろう。
- 規模は妥当で立派な葬儀が行われたと考えるが、地方でも献花をしたいと思っていた人はたくさんいたと思う。国の出先機関や地方公共団体でも献花台を設けることができればなおよかったと思う。(坂元氏)
- 類似行事の比較が難しいとの話があったが、今回、式典以外の経費を切り出して公表したことは評価でき、先例にしてはいかがか。(曾我部氏)
- 今回の経費や規模が妥当どうかについては、責任を持って述べることはできない。(高橋氏)

- 今回、経済状況がよいとは言えない中で、多くのお金が投入された。警備費にお金が掛かったという印象を受けた。不測の事態に備えた警備があったとすれば、合意が形成されていない中で実施したことにより、よりお金が掛かってしまったということになる。(詫摩氏)
- 当初想定されていた金額よりは低かったが、最終的に6割以上の国民が反対していたことを考えると、国葬儀として全額税金から支出したことには、やはり重大な疑問があると言わざるを得ない。
- 国民葬のような形にして、寄付やクラウドファンディングをして、全額税金から支出するというのを避けることが必要だと思う。(武田氏)
- 今後、政治家の国葬儀が行われることはないと思うが、政府が関与して葬儀を行うのであれば、その規模や費用はその都度、国民が納得できるような規模と額にしなければならない。(豊田氏)
- 経費の多寡に関する評価は判断しかねる。支出された経費の透明性や、公正な手続による運営といった点が重視されるべきだ。(永井氏)
- 事案が事案だけに、経費も規模も妥当なのかどうか、一概には評価できない。(西田氏)
- 今回の国葬儀は、オンライン、オフラインと両方の面での国民の参加があった。オンラインでの対応は、オフラインと比べると大幅に経費が限定される。そういった意味では、今回の国葬儀がオンラインで多くの国民が視聴できるようになったことは、経費の観点からも、より幅広い参加という観点からも、更に言えば、コロナ禍における安全性の確保という観点からも、非常に望ましい措置だったと思う。
- 今回の国葬儀の規模や経費については妥当なものだと思うが、吉田元総理の国葬儀も半世紀前のことであり、過去の例と比較することは、その時々々の技術水準等々の違いを含め、極めて難しい。他の例と比較して妥当性を評価することよりも、それぞれの経費が妥当であったということを国会でしっかりと精査することが、妥当性を担保する上で重要だと思う。(細谷氏)
- 今回、全ての経費を公表したことは非常によいことだったと思う。12億円、国民1人当たり10円程度であり、適当な金額に収まったのではないかと思う。他方で、規模としてはもっと小さくてよいと思う。(南野氏)
- 経費は、「国葬儀」を考える上で、もちろん、国民の関心事の一つではあるが、それ以前の問題ではないかと思う。(宮間氏)

## (論点) その他

### (弔意表明の協力)

- 協力を国民等に求めなかったことに主に肯定的な意見としては、
  - ・ 個々人から湧き出る弔意によるものであるべきであり、国民に対して弔意を呼びかけなかったことは適切だった
  - ・ 時代が大きく変わっており、弔意のお願いをしなかった判断は適切
  - ・ 日本社会の実態を見ると、要請そのものに慎重になるべき 等
- 協力を国民等に求めなかったことに否定的な意見としては、
  - ・ 国として最高の礼遇を意味する国葬儀において、地方公共団体等に協力を求めなかったことは適当でない
  - ・ 弔意を強制するものでないということを発信してしまったがために、逆に弔意を示しにくくなってしまった。
  - ・ 要請したほうが全体的な整合性が取れたのではないか、自治体の自主的な対応に委ねたことは混乱を助長した 等

### (決定から実施までの期間)

- 決定から実施までの期間については、
  - ・ 実施が遅きに失したことが最大の問題だった
  - ・ 期間が空いた間に批判が高まったこともあり、日程設定と場所の確保が大きな課題として残った
  - ・ 決定から実施まで2か月半は少し長かった。あらかじめ準備しておき、国葬儀を行うと決めたときにはすぐに招待状を出すなどできないか 等

### (意見聴取)

- 今回の意見聴取については、
  - ・ 賛否双方の意見、議論の内容、意思決定のプロセスの記録が重要
  - ・ 今般のヒアリングを含めて、様々な声を聞いて、反映し、それに応えることが国民の理解を深めることにつながる
  - ・ 国葬儀を続けることを前提とせず、現代の日本社会において、特に政治家の業績を国として顕彰する国葬儀は必要なのか、国葬儀の是非を議論すべき 等

(有識者から出された主な意見)

- 英国では、1965年のチャーチル以降民間人の国葬はなく、それ以前は戦争で国に尽くした人が多いことが特徴である。19世紀以降政治家の国葬は4名であり、最近ではサッチャー元首相が2013年に国葬より一ランク下の儀礼葬になっている。国葬の対象は基本的に国王であり、国王以外の人を国葬する場合には、国王の許可と財政支出に関して下院の同意が必要である。儀礼葬の場合は国王の同意は必要だが、議会の同意は必要ない。国葬の対象になる可能性のある当人の意向を事前に確認する慣習になっている。チャーチルは事前に国葬に同意し、サッチャーは辞退したと報じられている。
- フランスでは、国葬に加えて、更に格上の制度としてパンテオンへの埋葬がある。前者は大統領のデクレ（命令制定権）によるが、後者は議会の同意が必要である。死後しばらくたってからパンテオンに移されるケースもある。いずれにせよ、文化人が多い。1958年に第五共和制となって以降は、国葬された政治家はいない。おそらく、初代大統領のシャルル・ド・ゴールが本人の希望で国葬にならなかったことが影響していると考えられる。
- ドイツでは、国葬と国家追悼があり、違いは政府のウェブサイトを見てもよく分からないが、連邦大統領が決定する。対象は基本的に政治家のみだが、テロや自然災害の犠牲者が対象になることがある。首相・大統領経験者は全て国家追悼の対象となっており、その他、一部の閣僚・州首相なども対象となったケースがある。
- イタリアでは、大統領・首相・国会議長・最高裁長官経験者と、現職で亡くなった閣僚は法律の規定で必ず国葬になる。それ以外に、閣議決定に基づいて、国のために尽くした人や国に名誉をもたらした市民に国葬が認められることがあり、文化人が多い。(池本氏)
  
- 国葬儀は実施が遅きに失した。これが最大の問題だった。この間に旧統一教会の問題が噴出し、安倍元総理への悲しみよりも非難が集中的に報じられる結果となった。また、人間の喪失感は持続しない。悲しみ悼む思いは日々薄れていく。この意味でも国葬儀は速やかに行うべきだった。
- 国葬儀の説明に関し、各国の国葬儀を参照し説明してもよかったのではないのか。各国の国葬儀を比較検討し民主主義国家における国葬儀の意義を考えることは重要であろう。
- 政治的決断は瞬間的民意にのみ従うべきではない。後世から振り返っていかにあるべきかを追求するのが政治という営みである。時が熱狂と偏見を和らげた際、今回の国葬儀の意義は見直されることになるだろう。(岩田氏)
  
- 仮に今回の葬儀が内閣・自民党合同葬であれば、批判は少なかったのではないか。その場合でも、一部から「なぜ国葬儀でないのだ」という批判は起こったかもしれない。結果論であるが、今回のような形で国葬儀に関する議論が起こるよりも、「安倍元総理を国葬儀で送るべきではなかったか」という議論が起こっていたほうが、よほど健全であり、妥当ではないか。
- 安倍元総理の死去から国葬儀までの期間が空いた間に、国葬儀に対する批判が高まったということもあり、日程設定と場所の確保が大きな課題として残ったと考える。
- 感情論を排し、落ち着いて今後を考える一つの方策として、今後全ての総理大臣経験者を国葬儀とすることを議論してはどうか。それは、多様な人々が、多様な思想信条を持つことをお互いに尊重し合う日本社会を再構築する契機となるのではないだろうか。(上久保氏)

- 国葬儀の準備が短期間では難しいということはあると思うが、2か月半という期間は少し長かったと思う。2か月半という期間をもう少し短くすれば、今回のような分断は避けられたのではないかという印象を持っている。
- 国葬儀を行わなければならない場合に備えて、あらかじめ準備をしておいて、国葬儀を行うと決めたときには、すぐに招待状を出すなどできないか。
- 弔意については、これからの時代は、弔意を示したい人が弔意を示すということになっていくのではないか。国は、こういう形で弔意を表すということをモデルケースとして示すとか、そのくらいはやってもよいと思う。（川上氏）
- 安倍元総理の逝去に対し、インド、ブラジル、カンボジアが国家として喪に服している中、日本が喪に服さないことに違和感を覚えた。
- 運営面について言えば、海外からの弔意に応えると言っているにもかかわらず、海外からの参列者の肩書きや名前を全て紹介しなかったことは、失礼だったのではないか。（北岡氏）
- 海外から安倍元総理に授与された勲章について、今回の国葬儀の祭壇には、一部の勲章のみが飾られ、飾られていないものが多い。よほどのことがない限りは、礼儀として全ての勲章を飾るべきである。
- 国葬儀であるならば、今の御時世は天皇皇后両陛下にお出ましいただいてもよいのではないか。いわゆるレセプションにも天皇皇后両陛下にお出ましいただければ、格上の海外要人がより参列した可能性もあったと思う。国として執り行うのであり、いわゆる天皇皇后両陛下の政治利用には当たらない。
- 今回の国葬儀においては、国民に対して弔意を呼び掛けなかったことは適切だったと思う。個々人から湧き出る弔意によるものであるべきであるし、決めた時間に黙とうするように押し付けることは難しいと思う。（君塚氏）
- 国葬儀の実施に当たって、弔旗の掲揚や黙とうを各府省に求める閣議了解を今回見送ったこと、地方公共団体や各教育委員会などに弔意表明の協力を求めなかったことは、適当ではないと考える。国として最高の礼遇を意味する葬儀が国葬儀であり、その趣旨を踏まえて対応すべきだったと考える。（榊原氏）
- 弔意の強制などそもそもできるはずがなく、殊更に弔意を強制しないと言う必要はなかったのではないか。今回、弔意を強制するものではないということを発信したがために、逆に弔意を示しにくくなってしまった。弔意を表したい人が自然に表せるような工夫が大切である。あくまでお願いレベルだが、国民や地方公共団体にも弔意の表出をお願いすべきだったのではないか。（坂元氏）
- 今後、国が前面に出た葬儀の基準や手続を定め、実施することがあるとすれば、①国論の分断を避ける②国会が何らかの形で関与する③経費、積算根拠など関連情報を極力公開し、徹底した透明化を図る—ことが大前提と考える。（高橋氏）
- 静かに安倍元総理の業績をたたえ、静かにお見送りすることが本来の目的だったとすれば、今回の国葬儀をめぐって、国が分断されたことは、見ていて残念な部分があった。弔い方は、国葬儀だけではなく、合同葬など歴代の総理大臣経験者に対して行われた方式で

も全く劣らないものであり、今回、国葬儀にこだわる必要があったのかと疑問に思う。(詫摩氏)

- そもそも国葬儀というものが、国民全体で弔意を示すために行うものであり、国民に弔意を求めないのであれば、国葬儀の意味が損なわれると思う。国葬儀は、国民全員とまでは言わなくとも、多くの国民が弔意を表すためやるものであり、だから税金を使うことも正当化される。国葬儀を行うが、弔意は強制しないという説明の仕方は、無理があると思う。(武田氏)
- 安倍元総理の国葬をめぐる政府の検証作業は、国葬を前提とせず、どのような公的葬儀の在り方がよいのか、という視点で進めていただきたい。
- 総理大臣経験者の公的葬儀は、ある程度の大枠や方向性を決めておいて、時代の変化に応じて政府が臨機応変に対応できる部分を残しておけばよいのではないかと。硬直的な制度をつくると、柔軟な対応ができなくなる。(豊田氏)
- 国葬儀の判断を安倍元総理が亡くなった6日後に行ったことは、タイミングとして果たして適切だったのか。もう少し慎重に検討しても良かったのではないかと。
- 検証作業においては、賛否双方の意見、議論の内容、意思決定のプロセスを記録することが重要だ。岸田総理は行政府の長でもあるが、政治家でもある。国葬儀実施をめぐる政治家としての判断は岸田総理自身しか分からないことがある。どういう考えで、どういう気持ちで判断したのか、信頼する歴史の専門家に話をされて、将来に残してもらいたい。政府以外の団体や研究者らが、自らの行動や世の中の見方など、それぞれの記録を残すことも大事だろう。(永井氏)
- 内閣・自民党合同葬という通例と違ったことをしても賛成一色にならなかった、結果、個人崇拜のような状況が起きてないということは、結構大事だという印象を持っている。
- 個人葬や県民葬を含めて多くの国民の目には一体になって写りがちだ。明確な区別がしにくい性質の儀式であるということについて留意をしながら、運営されるべきだ。多くの行事が全て渾然一体になって国や公的機関が儀式を行っている見えがちなのではないかと。
- 国葬儀を実施するのであれば、半旗の掲揚など、むしろ要請したほうが、全体的な整合性がとれたのではないかと。国葬儀の開催を判断したのであれば、やはり弔意や半旗は要請した方がいい。自治体の自主的な対応に委ねたことで、無責任とまでは言わないが、混乱を助長した側面は否定できないのではないかと。(西田氏)
- 今般のヒアリングも含めて、様々な声を聞いて、反映し、それに応えるということが、国民の理解を深めるということにもつながってくると思う。
- 吉田元総理の国葬儀と今回の国葬儀を比べると、時代が大きく変わったと思う。吉田元総理の国葬儀の際は国民に弔意のお願いをしたが、今回の国葬儀では行わなかったという判断は適切だったと思う。(細谷氏)
- 弔意を強制しなかったことは、当然とはいえ良かった。弔意の強制ではなく要請ならよいだろうという考え方は、法的には可能であるが、日本社会の実態をみると、いわゆる同

調圧力的なものも含めて、政府が要請すると国民がそれに従うという空気、風土があり、要請そのものに慎重になるべきと考える。（南野氏）

- 「国葬儀」について、これを今後続けていくことを前提とした制度作り、基準作りの前に、まず、「国葬儀」自体の是非を議論するべきではないかと考える。自由な思想、多様な価値観というものを重んじる現代の日本社会において、特に政治家の業績を国として顕彰する「国葬儀」は必要なのか、まず議論されてしかるべきと思う。そもそも議論の前提となる国葬とか「国葬儀」が何であるのかということが、定義されていないことが問題である。
- 「国葬儀」の決定までのプロセスで、十分に過去の問題点が検証されなかったことが問題だと考えている。記録からは吉田元総理の「国葬儀」や佐藤元総理の国民葬などの際に出ていた問題点、公式制度連絡調査会議で出された論点などが十分検証され、それらをクリアした上で今回の「国葬儀」が実施されたようには見えない。
- 反発を招くことは必至だけれども、「国葬儀」と名乗るのであれば、吉田元総理の「国葬儀」と同じように、国民に弔意を求めるべきだったと思う。批判を受けて、国民に配慮して、弔意を要請しないという判断になったわけだが、国民の理解を得られないなら「国葬儀」ではなくて、内閣葬でいいのではないかという意見は当然出てくる。（宮間氏）

以上